

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No	補助単独	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	重点交付金の種類	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	総事業費	国庫補助	都補助	地方創生臨時交付金	区財源
合計												7,327,848	0	0	4,093,511	3,234,337
1	単	あだち物価高騰支援臨時給付金【低所得者世帯給付金】	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において物価高騰に直面し、影響を受ける低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度住民税非課税世帯 97,000世帯×30千円 R4年度住民税非課税世帯 15,000世帯(R5年度非課税世帯除く)×30千円 家計急変世帯 750世帯×30千円 ④R4年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税非課税世帯、家計急変世帯	-	○	-	R5.4	R6.3	3,382,500	0	0	3,382,500	0
2	単	あだち物価高騰支援臨時給付金(事務費)	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において物価高騰に直面し、影響を受ける低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するための給付金支給に係る事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 376,682千円 職員手当等5,600千円、職員旅費56千円、消耗品費4,000千円、印刷製本費2,180千円、通信運搬費38,734千円、手数料94,673千円(口座振込手数料5,209千円、人材派遣89,464千円)、委託料194,239千円(コールセンター157,623千円、封入封緘34,016千円、端末設置等2,600千円)、システム改修委託料30,000千円、賃借料7,200千円 その他財源内訳(一般財源211,225千円) ④R4年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税非課税世帯、家計急変世帯	-	○	-	R5.4	R6.3	376,682	0	0	165,457	211,225
3	単	小規模事業者経営改善補助金	通常交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	-	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍で長期化する資材・燃料費高騰に直面し、影響を受ける区内企業に対し、機械設備等購入・店舗改修のための「小規模事業者経営改善補助金」を拡充し、経営改善を図る区内企業を区独自に支援する。 ②機械設備等購入・店舗改修に係る経費 ③2,000千円×200社=400,000千円 その他特定財源内訳(一般財源237,348千円) ④製造業・建設業・運輸業・その他の場合は従業員数20人以下、商業又はサービス業の場合は従業員数が5人以下の区内で開設後1年以上経過している事業所及び店舗	-	-	-	R5.6	R6.3	400,000	0	0	162,652	237,348
4	単	緊急経営資金融資	重点交付金	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面し、影響を受ける又は受ける恐れのある区内中小事業者に対し、融資あっせんを行うことで、資金調達を支援し、その経営の安定を図る。 ②資金調達に要する経費補助 ③信用保証料補助(270千円×4,000件=1,080,000千円、310千円×280件=86,800千円) 利子補給(1,431,000千円一年2回支払:9月(1~6月分)→602,900千円11,690件、3月(7~12月分)→828,100千円・13,600件 ※表面金利2.2%) その他財源内訳(一般財源2,447,800千円) ④区内で継続して1年以上事業を営む中小企業者	-	-	-	R5.4	R6.3	2,597,800	0	0	150,000	2,447,800

5	単	運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において長引くエネルギー高騰の直撃を受け価格転嫁の困難な区内の中小事業者(運輸業)に対し、経費負担軽減策として事業用車両ごとに支援金を交付する。 ②燃料費高騰分の支援金 ③【貨物】23千円×5,516台(6,894台の約80%)=126,868千円 【軽貨物】8千円×746台(2,984台の25%)=5,968千円 【乗用(タクシー等)】8千円×4,805台(6,006台の約80%)=38,440千円 【バス】35千円×529台(1,057台の約50%)=18,515千円 合計189,791千円 その他特定財源内訳(一般財源112,791千円) ④区内の中小企業基本法上の中小企業(運輸業・個人事業主含む)で事業用車両に限る。	-	-	-	R5.12	R6.3	189,791	0	0	77,000	112,791
6	単	公衆浴場への原油価格・物価高騰支援給付金	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において物価高騰に直面し、影響を受ける事業者に対し、燃料費を含む公衆浴場経費を支援することで、公衆浴場を確保し、地域の公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費を含む事業運営費 ③燃料種別により3段階 @100千円×6月分×20軒、@60千円×6月分×2軒、@50千円×6月分×2軒 その他特定財源内訳(一般財源8,320千円) ④区内の普通公衆浴場24軒	-	-	-	R5.4	R5.9	13,320	0	0	5,000	8,320
7	単	介護事業者への物価高騰支援	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において物価高騰に直面し、厳しい運営を強いられている区内介護事業所の支援を目的に、食費・光熱水費・ガソリン代に対する特別給付金を区独自に支給する。 ②食費・光熱水費・ガソリン代 ③対象事業所は、介護事業所1,001事業所、事業規模は231,830千円 事業所の定員区分や提供するサービスの種類に応じて、1事業所あたり80千円から1,380千円を支給する。 ◆積算内訳(事業所数)×(単価)×(支給額【千円】) ①<定員> <入所施設> <通所施設> 1-10人 3×@230=690 75×@100=7,500 11-20人 30×@460=13,800 106×@200=21,200 21-30人 5×@690=3,450 67×@300=20,100 31-60人 21×@920=19,320 64×@400=25,600 61-100人 27×@1,150=31,050 7×@500=3,500 101人以上 29×@1,380=40,020 ②訪問(訪問入浴除く) 555×@80=44,400 ③訪問入浴 12×@100=1,200 その他財源内訳(一般財源136,830千円) ④介護事業者(地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	-	-	-	R5.4	R5.9	231,830	0	0	95,000	136,830
8	単	障がい福祉サービス等事業者への物価高騰支援	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において物価高騰に直面し、厳しい運営を強いられている区内障がい福祉サービス等事業者の支援を目的に、食費・光熱水費・ガソリン代に対する特別給付金を区独自に支給する。 ②食費・光熱水費・ガソリン代 ③対象事業所は、障がい事業所396事業所、事業規模は72,380千円 事業所の定員区分や提供するサービスの種類に応じて、1事業所あたり80千円から600千円を支給する。 ◆積算内訳(事業所数)×(単価)×(支給額【千円】) ①<定員> <入所施設> <通所施設> 1-10人 132×@230=30,360 102×@100=10,200 11-20人 0×@460=0 70×@200=14,000 21-30人 0×@690=0 8×@300=2,400 31-60人 2×@920=1,840 19×@400=7,600 61-100人 0×@1,150=0 1×@500=500 101人以上 0×@1,380=0 1×@600=600 ②訪問(訪問入浴除く) 61×@80=4,880 その他財源内訳(一般財源42,380千円) ④障がい福祉サービス等事業者(地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	-	-	-	R5.4	R5.9	72,380	0	0	30,000	42,380

9	単	幼稚園・認定こども園への物価高騰支援	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、影響を受ける区内子育て施設の光熱水費等の影響額を公費負担 ②各施設の運営費 ③光熱水費は定員規模に応じて基準額を設定 【光熱水費】16,896千円 定員区分に応じた基準額(半年分)78千円～586千円×50園 【ガソリン代】1,235千円 基準額(半年分)13千円×送迎バス95台 その他財源内訳(一般財源11,131千円) ④私立幼稚園46園、私立認定こども園4園	-	-	-	R5.4	R5.9	18,131	0	0	7,000	11,131
10	単	保育施設への物価高騰支援	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、影響を受ける区内子育て施設の光熱水費等の影響額を公費負担 ②各施設の運営費 ③光熱水費は定員規模に応じて基準額を設定 【光熱水費】45,258千円 定員区分に応じた基準額(半年分)26千円～521千円×346園 【ガソリン代】156千円 基準額(半年分)13千円×送迎バス12台 その他財源内訳(一般財源26,512千円) ④公設民営保育園13園、公設民営認可外保育園2園、私立認可保育所113園、小規模保育26園、家庭的保育105園、認証保育所33園、認可外保育施設54園	-	-	-	R5.4	R5.9	45,414	0	0	18,902	26,512